教団新報

定　価　1部144円（本体133円〒共206円）
予約購読料　1年分　〒共　5,150円
紙代のみ　3,600円
振替 00140―9―145275
本紙を購読ご希望の方は、前金をそえて、お近くのキリスト教書店へお申し込み下さい。
教会の購読料は負担金に含みます。

発行所　日本基督教団
169-0051　東京都新宿区西早稲田2-3-18
日本キリスト教会館内　電話03（3202）0546
FAX03（3207）3918
URL http://uccj.org
発行人　秋山　徹
編集主筆　渡邊義彦
印刷所　株式会社きかんし

ユースプラットフォームについて説明を受ける

第41総会期 常議員会 第4回

ユースプラットフォーム進捗状況について報告

7月8日、9日、教団会議室で41総会期第4回常議員会が開催された。常議員全員が出席した。

教区総会を終えて教区議長7名が新しい陪席者となった。沖縄教区は欠席だった。開会礼拝を久世そらち副議長の説教によってささげて2日間の審議を開始した。

秋山徹総幹事は、総幹事報告で17教区総会への問安について報告し、沖縄教区総会では石橋秀雄議長と総幹事が傍聴したことを報告した。

熊本大分地震被災教会支援について、既に受付口座は終了したが、募金額は、6月20日現在、1億5756万663円となり必要な支援額を満たしているとした。

東日本大震災救援対策継続では、1教会の返済免除願い、1教会付属施設の新規貸付申請があったことを報告した。

2018年夏災害（大阪北部地震、西日本豪雨、台風21・24号、北海道胆振東部地震）のための救援対策献金は、6月末現在、3798万3436円さざげられていることに感謝を述べた。

事務局コピー機リース契約の確認を怠ったことに関して総務幹事、財務幹事を譴責処分としたことを報告した。

報告の最後に秋山総幹事は、第2回常議員会以降に逝去報告のあった教師26名、宣教師2名の氏名を読み上げ祈りをささげた。

なお、総幹事報告の中で、総幹事室に設置された青年プラットフォームの進捗状況について報告があった（2面詳細）。

東日本大震災救援対策継続事業委員会報告で、久世委員長は、宇都宮上町教会の関係施設である子ども園からの新規貸付申請（1000万円）、東北教区と鹿島栄光教会からの貸付金残額返済免除願い（残額795万円）について報告した。予算決算委員会の判断を経て常議員会に決定を求めた。

宇田真予算決算委員長は、新規貸付は被災以降のひとつながりの事業と判断し貸付は妥当と判断したこと、また返済免除は半額を東北教区が負担し、残りを損金処理することになると報告した。

質疑を経て、貸付申請は、報告承認をもって執行を承認した。返済免除願いは、報告のみ承認して、議案として新たに提案することになった。

教師養成制度検討委員会報告で、菅原力委員長は、今期委員会では二種教職制について、41教団総会で九州教区より教憲9条変更議案が取り下げられたことから、協議・検討を終了することを報告した。

これに対して梅崎浩二常議員は、議案取り下げと検討終了の関係を問うた。菅原委員長は、上程されていない議案を委員会では扱えず、委員会の検討終了はそのまま教団での検討終了ではなく、常議員会に検討を戻していることだ、と答えた。

菅原委員長は、40総会期委員会に4名の講師を招いて二種教職制の問題と課題について学んだ内容開示に応じる、とした。

（新報編集部報）

お知らせ

「教団新報」今号を4908・09合併号とし、次号は9月14日に発行します。

総幹事　秋山　徹

伝道対策

「伝道推進基本方針」展開案を可決

二日目、「教団伝道対策検討委員会報告」と「教団伝道推進に関する件」の審議に時間を割き、賛成多数で承認・可決した。

伝道対策検討委員会報告の中で、機構改定検討小委員会の久世そらち委員長が検討結果を報告した。教団総会議員「教師100名、信徒100名」、推薦議員「16名を超えない範囲」、議員配分は「一定数を各教区で取り、残数を教会数、教師数及び信徒数それぞれの百分比の和を三分した数を基準」を維持、常議員「三役、教師6名、信徒6名」。

報告が、教団総会議員、常議員のことに絞られていることにつき、久世委員長は「これで終わりではなく、前総会期に出た骨子を出発点とし、検討を重ねる」と述べた。

また「数を削減して、多様な意見が反映されるのか疑問」、「各教区の議員数をどう定めるのか根拠づけが必要」、「常議員15名では、17教区の意見が反映されることが担保されず不適当」等の意見があった。

また、久世委員長が、「全国各地の教会・伝道所が生き生きとすることが大切」と述べたことに対し、「多様性が生かされるベースとして、信仰の一致が重要」との意見があった。

「教団伝道推進に関する件」では、伝道推進基本方針展開検討小委員会の岸俊彦委員長が、「教団伝道推進基本方針」の展開案を報告した。「日本伝道推進を祈る日」（毎月第3主日）を2019年10月から実施、各教区が小規模教会・伝道所を5教会程度挙げ、毎月2教区ずつ覚えて祈ることを提案した。また、「全国伝道推進献金」として、各教会が、祈りに覚えた教区と教会それぞれに1000円以上を献げること等を提案した。

今後の課題として、信徒・教職による伝道推進の全国組織を立ち上げ、諸献金を全国伝道推進献金に一本化できれば、伝道資金も、この献金に置き換わるとの方向を示した。

討議において、5教会の選出には、信仰告白を重んじ、教憲教規の遵守を求める条項を設けるのかが問われ、岸委員長は、遵守は大前提であるとし「方針はしっかりと打ち出し、教区を信頼して任せる」との立場を示した。この点につき、伝道資金の未受洗者配餐に関する指針を外す要望が大阪教区から出ていることに触れ「信仰の一致を確認、明記すべき」、「プリー聖餐は、単に教区を信頼するしないの問題ではなく、丁寧に扱うべき」との意見がある一方、「出来るだけ縛りを無くし、皆が関われるようにすべき」との意見があった。

全国伝道推進献金と伝道資金の一本化については、早急に実施することが全体教会の益との意見があった。

（嶋田恵悟報）

財務

解放センター決算承認を保留

財務関連は、まず2018年度教団歳入歳出第2次補正予算と決算が取り扱われ、宇田真予算決算委員長が説明を行った。

補正予算は、経常会計の事業活動収入計が3億1615万1000円で、第1次補正予算に比して181万9000円の増、支出計は285万7000円増の3億2885万6000円、収支は1270万5000円のマイナスとなる。収益事業会計の事業活動収入計は6万円増の2304万2000円、支出計は189万9000円増の2579万3000円で、275万1000円の赤字。

決算は、経常会計の事業活動収支が収入計3億1598万5194円に対し支出計3億2132万3786円で、533万8592円の差損。これに投資活動収支を含めると最終的に147万9110円の欠損である。収益事業会計の収支は、259万2284円の赤字となった。補正予算と決算いずれも承認された。

2019年度実行予算は、事務機器のリース・保守料捻出等のため、支出計が当初予算案比で128万5000円増の3億629万7000円で、収支は125万1000円のマイナスとなる見込みである。

石橋秀雄議長が、今回の予算案には反映されていないが沖縄宣教連帯金を現在の40万円から120万円とすることについて、予算決算委員会に検討を依頼している旨を申し添えた。採決の結果、実行予算は可決された。

部落解放センターの決算報告では斎藤成二運営委員長による説明の後に雲然俊美書記が、本来同額である教団の解放センター繰出金と、センター側の教団繰入金の額に齟齬があることについて、責任役員会で指摘があったことを含んで審議してほしいと述べた。この齟齬は、センター側が職員の通勤定期券代を繰入金から差し引いた上で計上したために発生したもので、会計ソフトが複雑で修正が難しいため、このまま審議することが議場に求められた。しかし「これでは使途不明金が存在することになる、修正すべき」との意見が相次ぎ、今回の採決は見送ることになった。付随して予算案の審議も見送った。

ほかにも、運営資金繰越金（2666万円）になお300万円積立てを行うことについて、カナダ合同教会からの指定献金（300万円）の使途報告有無について等の意見があった。

教団各種センター決算、年金局と「隠退教師を支える運動」推進委員会の決算および予算案も審議されたが、いずれも承認・可決された。

（米山恭平報）

第41総会期
第4回
常議員会

青年
情報収集と共有、提供のため

総幹事報告の中で「教団青年プラットフォーム」のアピールがされた。アピールを行ったのは、学生キリスト教友愛会（SCF）主事であり、プラットフォームの活動の世話人会の一人である、野田沢牧師。プラットフォームについては、各教区総会宛の議長挨拶の中でも触れられていた。

活動の目的として「青年に関する情報収集と共有のためのウェブサイトの構築と運営」、「青年に関する情報を関係各所（教会、キリスト教主義学校等）へ提供する」、「青年や青年伝道従事者の人材育成を助ける」、「青年活動に関連するプログラムの企画運営」等が挙げられた。

活動の方向性として、リフォユース500での経験から、教団内の資源を有効活用することの重要性が語られた。

具体的には、現時点で教団内で行われている教区や自主団体での青年活動との連携や、教団関係学校や教務教師との協働等「教団らしさ」を再評価しつつ、教団以外の団体との連携を優先するのではない、やや内向きな方向性を目指していることがアピールされた。

加えて、さらに具体的な事案として、青年たちの進学や就職に関する事項、青年の移動に伴う教会生活のフォローアップ等、青年の信仰生活をできる限り細やかに導くことを野田氏は自身の様々な経験から語った。

議場から、個人情報の取り扱いについて慎重さを求める意見があった。

（小林信人報）

出版局
局長辞任、代行選任を報告

常議員会初日夜、教団出版局局長選任に関する件が審議された。山北宣久出版局理事長は、6月の出版局理事会で新藤敦局長が辞表を提出したと報告した。山北理事長は、出版局2018年度決算の3800万円を超える赤字と、職員の労務管理の責任を果たせていないことにより、新藤局長自らが7月末日の引責辞任を申し出たと説明し、出版局理事会は辞意を承認したと報告した。

次いで新藤局長が出版局決算報告を行い、「赤字は非常事態と言っても過言ではなく、教勢の下降傾向とリンクしている」と分析した。質疑応答で、キリスト教系学校で生徒への讃美歌や聖書科資料購入の義務づけが困難になりつつあることが赤字に影響したと説明があった。また、この事態にあえて新局長を選任する意義が問われた。山北理事長は、出版局をあるべき姿に近づけるため、新しく「五人委員会」を組織したと答え、新体制への備えを示唆した。

決算報告は、監査報告を経て承認された。

山北理事長は、出版局規定第4条⑤により、次期教団総会までの局長の残任期間は局長代行が務めると説明し、局長代行に飯光氏（出版局職員・在任31年・理事2期目・書記理事・「五人委員会」構成委員）を推薦した。新藤局長の辞任と、飯氏の局長代行選任が承認された。石橋秀雄教団議長から新藤局長に、労いの言葉がかけられた。

（原田裕子報）

▼伝道対策検討委員会▲
常議員会報告・提案を確認

伝道対策検討委員会は、4月15日に教団会議室にて第2回委員会を、また、7月5日にNCC会議室にて第3回委員会を開催した。

第2回検討委員会においては、教団伝道推進基本方針展開検討小委員会から教団伝道推進基本方針の改訂案と、各教区総会で配付する同方針の具体的な展開案が出され、これを承認した。また、教団機構改定検討小委員会からは、各教区総会において配付する教団機構改定案が出され、これを承認した。同日午後に開催される第3回（臨時）常議員会に以上の3つの提案をすることとした。

第3回検討委員会においては、各教区総会において出された意見を踏まえて、教団伝道推進基本方針展開検討小委員会から具体的な展開として、10月より毎月第3日曜日に「日本伝道推進を祈る日」を実施すること（各教区から祈りに覚える教会名を挙げてもらう、教団新報等にそれらの教会の紹介欄を設けるなど）、「全国伝道推進献金」を実施することが提案され、これを承認した。

続いて、教団機構改定検討小委員会から、各教区総会で出された意見（教団総会議員数の削減については小規模教区への配慮が必要、組織の効率化を期待する、中央集権化を危惧するなど）を踏まえて検討した結果、教団総会議員については教区選出議員数を教師100名、信徒100名とし、それとは別に推薦議員数を「16名を超えない範囲」とすること、議員配分における「一定数」（教師・信徒各3名）については15名と2名の2案があること、常議員数は三役、教師6名、信徒6名とすることが提案され、これを承認した。

以上の検討の後、第4回常議員会（7月8～9日開催）に、伝道推進基本方針の具体的な展開については議案を提出すること、教団機構改定については現在の検討状況を報告し、意見を聞くこととした。

（雲然俊美報）

2019年

在日大韓基督教会
日本基督教団　**平和メッセージ**

2019年　平和聖日

日本基督教団　総会議長　石橋秀雄
在日大韓基督教会総会長　金鐘賢

日本基督教団と在日大韓基督教会は、1984年に宣教協約を締結してから35年の歴史を神に導かれてきました。わたしたちを結びあわせる主イエス・キリストは、十字架によって敵意の中垣を壊し、二つのものを一つにしてくださる和解と平和の主であることを信じ、以下の平和メッセージを宣言いたします。

＜天皇の代替わりをめぐって＞

本年5月、天皇の代替わりに伴い、改元が実施されました。しかし、国民が主権者であるべき日本において、社会生活の時間が天皇の交替に支配されることに強い疑念を覚えます。また、天皇の交替にともなって一連の行事が神道の装いのもとに行われています。とくに秋に予定されている大嘗祭は、神道行事そのものにほかなりません。これらが公の行事として行われることは、憲法の定める政教分離原則に違背し、基本的人権である信教の自由を侵害するものです。

明仁前天皇は、沖縄をはじめ太平洋諸島への「追悼の旅」を繰り返してきました。そこに平和を願う意思は表されたものの、かつての戦争と植民地支配にかかわった昭和天皇の責任が表明されることはありませんでした。戦後74年間、日本の国民と政府が、天皇と日本国家の歴史責任を不問に付してきた姿勢がそこに現れているともいえます。日韓関係における旧日本軍「慰安婦」問題や、いわゆる「徴用工」問題などの根底に、こうした戦後責任の問題が横たわっています。わたしたちは、北東アジアにおいて日本が真実に和解と平和を構築する道をたどるために、戦争と植民地支配の歴史にかかわる戦後責任を自覚し、表明し続けます。

＜憲法第9条と安保問題をめぐって＞

今、沖縄の民意を踏みにじり、また環境破壊をも伴って、辺野古米軍基地建設工事が強行されています。主権国家であるはずの日本が、日米安保条約と日米地位協定によって米国に従属させられていることのあからさまなしるしです。わたしたちは、沖縄の人びとの辺野古基地反対の声を支持し、連帯していきます。

安倍政権は、北朝鮮や中国の脅威を過度に強調し対決姿勢をあらわにしながら、武器輸出三原則見直し（2014年4月）、集団的自衛権行使容認（同年7月）、安保関連法制（2015年9月）に続き、憲法第9条への自衛隊明記を主張し、戦争のできる国への道を突き進もうとしています。しかし、永久の戦争放棄と戦力不保持を定め交戦権を否定した現行憲法第9条は、世界平和の象徴であり、また世界への約束です。わたしたちは、キリストの平和の福音に基づき、憲法第9条改定に断固反対するとともに、日本と朝鮮半島の非核・平和の道の構築を宣教の使命として、目指します。

＜原子力行政と福島放射線健康被害をめぐって＞

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所爆発事故は世界に影響を及ぼし、ドイツなどの諸国が原発の縮小・廃止へと政策を転換しました。しかし日本政府は従来通りの原子力政策に固執し、放射線被ばく被害（甲状腺がんなど）の徹底究明どころか、原発事故と健康被害との関連性さえ認めようとしていません。自然環境の取り返しのつかない破壊をももたらしかねない政府の姿勢には、核兵器開発のもくろみも疑われています。わたしたちは、政府と東京電力のこうした姿勢への怒りと憂慮を表明するとともに、脱原発の道を提唱し、また放射線健康被害状況の徹底究明を求めます。

＜ヘイトスピーチ問題をめぐって＞

2016年6月にヘイトスピーチ解消法が施行されましたが、罰則の伴わない理念法にとどまっています。街頭やインターネット上での在日コリアンに対するヘイトスピーチ行動は止むことがなく、その広がりは深刻です。1923年の関東大震災の際には、こうした差別的流言飛語によって朝鮮人虐殺事件が起こったことを忘れてはなりません。わたしたちは、いのちを脅かし社会を頽廃させるヘイトスピーチの防止のため、より徹底した法改正を強く望みます。

＜朝鮮高校無償化問題をめぐって＞

日本政府は、北朝鮮との間の外交上の問題を理由に、理不尽にも朝鮮高校を高校無償化の対象から除外しています。これは在日コリアンに対する明白な民族差別であり、子どもの教育権に対する侵害行為として、国連人権機関も再三、是正を勧告しています。わたしたちは、日本政府が差別政策を即時撤回し、朝鮮高校の無償化を実現するよう求めます。

＜在日外国人政策をめぐって＞

日本社会の労働力不足に伴い、「技能実習制度」が実施されて10年になりますが、国際貢献という法目的と全くちがって、外国人を低賃金労働力として酷使し、深刻な人権侵害がもたらされています。また、昨年の入管法改定によって、新たに「特定技能1号・2号」という在留資格が設置されましたが、これは技能実習生の在留期間を引き延ばし、低賃金労働体制を温存するものです。

現在、すでに在日外国人280万人、外国人労働者がおよそ150万人に及ぶいっぽう、1万人を超える在日外国人児童が未就学状態に置かれています。わたしたちは、日本政府が、外国人労働者を使い捨てる発想に基づく入管行政を改め、共生を尊重する政策へ転換することを強く願います。

わたしたちの教会は今、地球を席巻する過酷なグローバル経済の下で激変していく社会にあって、この世に遣わされたキリストの体なる教会として、寄留者を歓待の精神で迎えながら、単にナショナルな教会ではなく、寄留者が招き入れられる「神の家族」（エフェソ書2：19）として改革されて行くことが求められています。それは同時に、教会自体が今から次の時代へと、頭なる主にイエス・キリストによって生かされ、遣わされ、用いられる道であると考えます。

▼伝道資金小委員会▲
20年度運用スケジュールを決定

41総会期第1回伝道資金小委員会が6月20日、教団会議室にて開催された。出席者の自己紹介の後、久世そらち委員長、大塚忍書記、岸俊彦東京教区議長、岸憲秀宣教委員会委員長、野村敏彦常議員、古屋治雄伝道委員会委員長、宮本義弘東海教区議長で委員会を組織した。

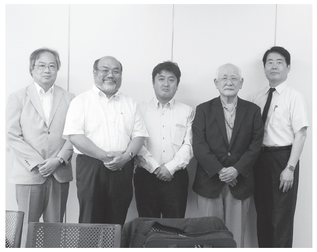

左より岸委員、久世委員長、大塚書記、野村、古屋各委員

続いて道家紀一総務幹事より「伝道資金小委員会」の働きについて資料にもとづき詳細な説明を受けた。本委員会は、伝道資金の交付申請、貸付申請に関する審査を行い、常議員会にその結果を報告するという実務を担う委員会であることを確認した。

続いて2018年度伝道資金運用報告を受けた。各委員が分担し各教区から提出された「伝道交付金」、「教区伝道方策交付金」使途報告について適切に処理されていることを認め、常議員会へ報告することとした。

2019年度伝道資金運用状況についても報告を受けた。15教区から申請があったが、九州教区、沖縄教区からは届いていない。

2020年度伝道資金運用に関する件について協議し、2020年度伝道資金運用スケジュールを繰り出したことを含む報告がなされ、これを承認した。

②開拓伝道援助資金のうち会堂及び開拓援助金について、本制度のおかれた現状を鑑みて検討し、資金援助実施要項の変更をした。現在、資金援助申請のあった教会、伝道所に申請額の満額を支給できていない。今後も同様の状況が続くことが予想されるために、資金援助実施要項に次の変更を加える。年度執行限度額を決定し、援助額を決定する手順を明文化する。また、申請教会、伝道所の経常収入の目安と申請事業規模の上限を明記する。これにより限られた資金をより適切に用いることを目指す。

③開拓伝道援助資金のうち一般貸出金についても、これまでの制度運用から見られた諸課題を鑑み、返済滞納問題に対する対応等、検討の必要性を確認した。

④第12回農村伝道に関する協議会開催の件について、2020年3月初旬を候補日程とし、伝道委員会としては西中国教区との共同開催を念頭に、広島県での開催に向けて準備を続ける。

⑤42総会期（2021年）教会中高生・青年大会を開催する件について、同大会の開催および同大会実行委員会の立ち上げを教育委員会および伝道推進室と共同で提案するための協議に入った。近く宣教委員会に提案する。

（村上恵理也報）

▼伝道委員会▲
開拓伝道援助資金の制度について検討

第2回委員会が、6月24～25日に教団会議室にて行われた。会議冒頭の時間を伝道推進室との合同委員会とした。伝道推進室より諸報告を受け、意見交換を行った。

その後、伝道委員会単独で扱った諸議題のうちおもなものは次の通り。

①2018年度決算報告について、点字「こころの友」を支援するために伝道委員会より40万円を繰り出したことを含む報告がなされ、これを承認した。

②開拓伝道援助資金のうち会堂及び開拓援助金について、本制度のおかれた現状を鑑みて検討し、資金援助実施要項の変更をした。現在、資金援助申請のあった教会、伝道所に申請額の満額を支給できていない。今後も同様の状況が続くことが予想されるために、資金援助実施要項に次の変更を加える。年度執行限度額を決定し、援助額を決定する手順を明文化する。また、申請教会、伝道所の経常収入の目安と申請事業規模の上限を明記する。これにより限られた資金をより適切に用いることを目指す。

③開拓伝道援助資金の案を作成した。本年9月30日まで申請を受付。10月3日に開催する本委員会において申請書を審査。10月開催の常議員会において審査報告、交付額決定とする。また、伝道資金運用指針について協議した。「教会土地取得のための貸付資金（伝道資金規則第8条）の運用はできるだけ早く開始していただきたい」「(5)については伝道資金規則第1条に由来するものであることを踏まえ、表現について検討したい」との要望も出された。

最後に、40総会期第3回伝道資金小委員会において協議された「伝道資金を巡る諸課題に関する件」を確認した。特に本委員会は、常議員会のもとで実務と準備を行う委員会であることを踏まえ、伝道資金申請の審査基準等は常議員会で協議し、作成してもらうことを要望することを確認した。

（大塚　忍報）

教師検定委員会
信仰告白を基準として
井ノ川　勝

教師検定委員会の使命は、主の召命に応えて日本基督教団の宣教を担い、主の教会に仕える教師を送り出すために、教憲教規に基づき、教師検定規則に則って教師検定試験を実施することにある。提出試験、学科試験、面接を通して、教団の教師としての召命と、伝道者として福音を宣べ伝えるに必要な神学が身に着いているかどうかを検定する。主の御前で、検定する委員が畏れを感じながら、主から託された御業を行っている。

教師検定試験の基準は、第32総会期第5回常議員会での議決に基づいている。「合同教会のゆたかさの中で、教団信仰告白を基準として教師検定試験を行う」。和解の福音に根ざしつつ、合同教会としての日本基督教団の形成を担い、公同教会に仕える教師を立てることをめざしている。

教師検定委員会では数総会期に亘り、受験志願者の試験結果を鑑み、受験科目の見直しを図ることが課題となっている。主から託された日本伝道を前進させるためには、伝道者が福音を力強く、明晰に語ることが課題である。しかしこのことは、教団の教師をどのように養成し、検定し、育成するかに関わることであるので、各神学校、教師委員会、教師養成制度検討委員会と共に、考えて行かなければならない重要な課題である。話し合いながら進めて行きたいと願っている。

（教師検定委員長）

委員会コラム

◆在日大韓基督教会と日本基督教団との宣教協力委員会◆
「2・8、3・1独立運動」をテーマとして

6月3日、教団会議室にて、第52回在日大韓基督教会と日本基督教団との宣教協力委員会が、「両教会の宣教課題と宣教協力について―2・8、3・1独立運動100周年と教会」のテーマで開催された。

在日大韓基督教会からは、金鐘賢総会長はじめ7名が、日本基督教団からは、石橋秀雄総会議長はじめ11名が出席した。

石橋秀雄議長の説教「厳かに命じます」（2テモテ4・1～5）による開会礼拝の後、出席者自己紹介、前回記録確認、両教会の紹介がなされた。

その後、昼食をはさんで、在日大韓基督教会川崎教会の李省展長老より、「2・8独立宣言、3・1独立運動と宣教師・ミッションスクール」と題して、2・8独立宣言成立の背景と3・1独立運動に至る韓国・日本・米国の宣教師たちの関わりや、朝鮮人留学生たちの活動について、貴重な資料に基づいた講演があった。

講演の後、それらに関わった日本人弁護士の働きや、米国から韓国に派遣されていた宣教師の関わりについての質問などが出され、講師から丁寧な応答がなされた。

続いて、毎年8月に両教団の議長および総会長名で発表している「平和メッセージ」を作成したほか、日本および韓国のキリスト教会の教勢低下の問題に対する取り組みや、牧師とその家族のメンタルヘルスの課題等について協議した。

最後に、金鐘賢総会長の説教「教会に仕える者」（コロサイ1・24～29）による閉会礼拝をもって終了した。

（雲然俊美報）

事務局報

小勝章江氏（隠退教師）
17年11月30日逝去、88歳。東京都生まれ。76年日本聖書神学校卒業。77年より駒込、前原教会を牧会し、99年隠退。遺族は姪・佐々木薫さん。

松村伸和氏（隠退教師）
19年4月4日逝去、86歳。東京都生まれ。65年日本聖書神学校卒業。同年より南遠、出町、登米、勿来教会を牧会し、00年隠退。遺族は妻・松村貞美さん。

岡本不二夫氏（隠退教師）
19年6月14日逝去、91歳。東京都生まれ。54年日本基督教神学専門学校卒業。同年より甲府、上富坂、白銀、平塚、浦和東教会を牧会し、98年隠退。遺族は妻・岡本經子さん。

佐伯晴郎氏（隠退教師）
19年7月9日逝去、92歳。韓国・ソウル生まれ。52年日本基督教神学専門学校卒業。同年より上野教会を牧会し、宮城学院に務め、西仙台教会を経て12年隠退。遺族は妻・佐伯淳子さん。

山本将信氏（隠退教師）
19年7月15日逝去、81歳。鳥取県生まれ。67年東京神学大学大学院卒業。同年より西片町、岩村田、篠ノ井教会を牧会し、13年隠退。遺族は妻・山本愛子さん。

新屋順子氏（隠退教師）
19年1月17日逝去、93歳。東京都生まれ。49年日本聖書神学校卒業。同年より鹿沼、宇都宮、池袋西、曙教会を牧会し、96年隠退。遺族は息・新屋譲治さん。

教師異動

京都丸太町　辞（担）石川眞弓
〃　就（兼担）石川眞弓
同志社国際学院　就（教）石川眞弓
桜本　辞（担）鈴木文治
〃　就（主）鈴木文治
関西学院大学　就（教）梶原直美
神戸イエス団　辞（担）ジュノン山本・クラウディア
犬飼　就（代）本竜　晋
宇部　辞（主）横山　潤
〃　就（代）小畑太作

教会解散

神愛

伝道所廃止

田沢、北川辺

伝道所所在地変更

瀬戸キリスト　〒781－0253　高知市瀬戸南町1－8－17

▼年金局理事会▲

18年度決算、3000万円積立に

6月27～28日、第2回年金局理事会が開催された。今回の理事会は、41総会期の教団年金局業務を担う新しいメンバー全員が揃い、新体制を確認し合う会合となった。

主要議題は2018年度年金局事業報告及び決算の承認と2020年度計画案の承認に関する件であった。18年度の事業としては、約750名の隠退教師および遺族の方々に約4億5000万円の年金給付を行った。全平均で一人当たり約60万円／年（終身退職年金に限ると約72万円／年）となる。

18年度決算としては、収入総額が約5億円、これに対する支出総額が約4億7000万円で、約3000万円の収支差額を計上した。これを積立金に繰入れた結果、18年度末積立金は約42億8000万円となったが、この額は責任準備金の50％を僅かに超える水準でしかなく、年金制度を健全に維持するためには更なる積み上げが要請される。

収支の内訳についてみると、年金の掛金収入が約3億2000万円に留まったのに対し給付額が約4億5000万円であったため、その差額は約1億3000万円のマイナスとなった。このギャップを埋めたのは各教会からの謝恩日献金（100円献金）からの繰入金約5800万円、それに資産運用益約5000万円などであった。また教団からは年金の業務運営費にほぼ相当する2000万円が例年どおり繰入支給された。

この2018年度事業報告及び決算案が承認された後、2020年度計画案が上程され、一部修正のうえ承認された（これらの案件は7月の教団常議員会に付議し承認された）。

理事会ではこのほか各種報告がなされ、各教区からは謝恩日献金及び100円献金についての教会参加率向上等につき活発な意見交換および質疑応答がなされた。

また、年金に関する世間一般の関心が高まってきていることをも踏まえ、理事会の中で、年金業務に精通した年金局顧問による「公的年金制度の現状と展望」と題するレクチャーを受けた。充実した2日間の理事会であった。

（中川義幸報）

✤全国教会婦人会連合 50周年全国集会✤

「愛と真理に生きるとは」を主題に開催

上、900名一堂に集い
下、篠浦氏による主題講演

日本キリスト教団全国教会婦人会連合は、6月7～8日に50周年全国集会を開催。主題「愛と真理に生きるとは―ヨハネによる福音書に聴く」。会場の幕張メッセ国際会議場には、北海道から沖縄まで、そしてエキュメニカルゲストを加えて900人を越える参加者が一堂に会した。今回の集会は、「世代をこえてつながろう」と呼びかけ、若い子育て世代や有職女性も参加しやすいよう二日目は土曜日に設定した。

開会礼拝の後は、50周年セレモニー。チェンロ演奏に聞き入りながら、会場の大スクリーンに映し出された「婦人会連合の50年の歩み」を見て、改めて歴史をふり返る時となった。

その後、婦人会連合の活動を担う小委員会が企画した5つの分科会「聖書から聴く平和」、「教会・伝道」、「環境・子ども」、「世界との連帯」、「老いと祝福」の中で、希望した分科会に参加。夜には連合アワーとなり、各教区よりの報告を受けた。それぞれの活動に思いをはせると共にプログラム「しってる?うまれたときの　おはなし」も実施、課題を共有した。最後に独唱と会場一体となった賛美で一日目は終了。

二日目は、朝祷の後、篠浦千史牧師（四国・さや教会）による主題講演。ヨハネによる福音書だけに登場する女性を取り上げ、メッセージが語られた。アンケートには、「わかりやすく、力強い講演で心に響いた」、「自分に語られた言葉として受け止め励まされた」、「神さまが私を愛し、一人一人賜物が与えられている」等多くの言葉が寄せられた。

心和んだ参加者の子どもたちによるキッズ賛美・ゴスペル（あなたをたたえ等）の後、「主題を深める」、「若い世代のための講演」、「自由に交流を」の3グループに分かれ、交わりの時をもった。今回、子どものためのプログラム「しってる?うまれたときの　おはなし」も実施、幅広い参加者を意識していろいろな形で関われるように準備を重ねた。

最後に閉会礼拝・聖餐式、全員であずかる聖餐は、主につながる恵みを実感する格別の時となった。

全日程を通して、婦人会連合の歩みを導いてくださった神への感謝・賛美を表す集会になったことを願う。そして教団の宣教にかかわる教会婦人の連帯する組織として、教団内自主活動団体の立ち位置を覚えつつ、今後も希望をもって歩んでいきたい。

この集会で体感した全国の教会に連なる教会婦人の連帯を心にとどめつつ、参加者それぞれが御言葉に聴き従い、遣わされたところで活き活きと主のために働く。そのような力が与えられた全国集会であった。私たちの思いを越える主の恵みに感謝!

（渡辺多恵子報／50周年全国集会準備委員長）

ひとときの人

荒井　礼子さん

主の召しに応える

年度末が近づいた日曜日、礼拝で説教が始まった途端、礼子さんの目から涙が落ち始めた。明確な理由はないが、そこで「ああ、長老の務めを終わる時が来た」と、なぜかストンと実感できたそうである。

大曲教会の牧師であった（1925年～1980年）荒井源三郎は義父。その次男である荒井嗣さんと、夫婦そろって長年にわたり大曲教会を支えてきた。近年は礼子さんが会計をはじめ、長老として仕えてきた。自分の年齢や体のこと、また家族の事情もあって、急に日曜日に礼拝に参列できないこともある。腰の具合などを含め、これ以上よくならないと医者に言われる体の部分も増えている。ただ他の役員に聞けば、やはり礼子さんが役員会にいて欲しいという声も上がる。

例年牧師が、教会総会で選出される役員に、召命を問いかけている。選挙で選ばれて世に現れ出たこの結果を、御心として受け止めるか、と。

義父の関係で、家に奥羽各地から牧師が集まることも度々あった。そして色々な話が時にとりとめもなく交わされるが、何かを決めるときや何かを行うときに「召命だから」という理由が、どうしてもよく分からなかった。確かにそうなのかもしれないが、どこで、どうやって神さまの声を聞いたの?という疑問が拭い切れなかった。

召命に関し、召される声を聞くことは決定的だが、召され続けていることを確信することも、そして、召しが終わった時をきちんと把握することも大切だと牧師は語る。今はそれにアーメンと言える。これまでの長年にわたる働きを、献身として神さまにささげ、長老としての召しは一旦終わったかもしれないが、教会員、一礼拝者としての召しに変わらずに仕えていきたいと信じる。

大曲教会員。夫・嗣（よつぎ）氏と娘とで荒井医院を営んでいる。

「平和リレー」

―真っ赤に咲いたカンナ―

今、教会付属幼稚園の庭に真っ赤なカンナの花が咲いている。越谷幼稚園はカンナリレーに参加した。カンナリレーについて、「広島原爆投下から一か月、爆心地820mに咲いた真っ赤なカンナ。子どもたちとリレーしてお互いがお互いを想う心で平和をつないでいます」と記されている。

広島の原爆資料館に行くと、原爆が投下されて焼け野原となった地に、カンナの花が咲く写真が展示されている。75年間草木は生えないと言われた爆心地に一か月後咲いた真っ赤なカンナ、まさに奇跡の花だ。広島の30校が球根を育て、子どもたちが「未来をつなぐカンナリレー」を担い全国167校、世界14カ国にバトンがつながっている。

この球根を幼稚園の年長組が植えて、2回目の花が今咲いている。今年の11月に、年長組の子どもたちが掘り出して、球根の半分を「カンナプロジェクト球根保管先」に送る。

今年の年長組の年間主題聖句は「平和を実現する人々は、幸いである」（マタイ5・9）で、カンナリレーに記されている「お互いがお互いを想う心で平和を」である。

この心を、真っ赤なカンナを見つめながら、「お互いを想う心」とはどういうことか、年長組の子どもたちと考える生活をしている。

（教団総会議長　石橋秀雄）